

## 国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォースについて

平成22年12月24日  
消費者庁**1. 趣旨**

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（以下「基本方針」という。）の閣議決定（平成22年12月7日）を受け、独立行政法人国民生活センター（以下「センター」という。）の在り方の見直しについて検討を行う。

**2. 主な検討事項及びスケジュール**

- (1) 「基本方針」で示された考え方を踏まえて、センターの機能ごとに地方自治体や民間における実施状況を整理しつつ論点整理を行う。
- (2) その上で、
  - ① 消費者庁へ「一元化」可能な機能、
  - ② 民間へ移行可能な機能、
  - ③ それ以外の機能の在り方及び担い手、等について検討を行う。
- (3) 検討に際しては、随時、機能ごとに有識者等と意見交換を実施する。
- (4) また、来春を目途に「中間整理」をまとめ、これについて広く意見を伺う（「公開ヒアリング」を実施）。
- (5) その後、行政刷新会議での独立行政法人制度改革の検討状況を踏まえ、上記③の担い手及び法人の在り方について最終的な検討を行う。
- (6) 平成23年夏を目途に、検討結果の取りまとめを行う。

**3. 構成メンバー**

・ 座 長	福嶋 浩彦	消費者庁長官
・ 副 座 長	野々山 宏	国民生活センター理事長
・ メンバー		
(消費者庁)	松田 敏明	次長
	井内 正敏	総務課長
	林 俊行	地方協力課長
(国民生活センター)	古畑 欣也	理事
	井守 明央	理事
	山形 裕	理事